令和５年度第１回恵那市子ども・子育て会議　会議録

日 時：令和５年７月 31 日（月）
午後７時 00 分～8 時 45 分
場 所：恵那市役所会議棟　大会議室

---

１. 委嘱書交付
２. 市長あいさつ
３. 委員自己紹介
４. 委員長、副委員長の選出
５. 委員長あいさつ
６. 議題
（１）恵那市の子育て支援事業及び新たな子育て施策事業について
（２）恵那市第２期子ども・子育て支援事業計画の進行管理について（資料 1）
（３）恵那市第 3 期子ども・子育て支援事業計画（こども計画）の策定について
７.その他
（１）行政視察での他市の子育て施策の報告（明石市、亀岡市）
（２）恵那市環境審議会委員の選出について
８．閉会のあいさつ（副委員長）

令和５年度子ども・子育て会議委員名簿

番号	団　体　等	委　員	役　職	出欠席
1	恵那市地域自治区会長会議	杉山　　淳	明智地域自治区会長	出席
2	恵那市こども園・保育園保護者会連合会	細川　祐輔	会長（ルンビニー保育園保護者会）	出席
3	恵那市ＰＴＡ連合会	紀藤　祐元	副会長	出席
4	恵那市社会福祉協議会	紀岡　伸征	児童センター館長	出席
5	恵那市社会福祉協議会	林　　千秋	こども発達センターにじの家管理者	出席
6	NPO 法人みんなで子育てドロップス	駒宮　博男	理事長	出席
7	恵那市青少年育成市民会議	安田　和枝	運営委員長	出席
8	恵那市民生委員児童委員協議会児童福祉部会	石垣　寿子	部会長	出席
9	恵那商工会議所	立尾　清二	事務局長	出席
10	連合岐阜東濃地域協議会	堀尾　憲慈	事務局長	出席
11	学識経験者	蜂谷　明子	恵那医師会（小児科医）	欠席
12	学識経験者	横井　喜彦	中京学院大学中京短期大学部保育科 学科長 教授	出席
13	学識経験者	坪井弥榮子	恵那市 SDG s 推進協議会会長	出席
14	公募委員	中川　春花		出席
15	公募委員	佐々　潤子		出席
16	私立幼稚園	片山　三咲	すずめっこ杉の子幼稚園副園長	欠席
17	私立保育園	渡邉みちる	千草保育園園長	出席
18	恵那市立小学校長会	細江　幸次	会長（上矢作小学校校長）	出席
19	恵那市立こども園長会	渡会　由美	代表（やまびここども園園長）	出席
20	恵那市放課後児童クラブ指導員連絡会	可児由紀子	大井学童	出席

開会

■事務局：定刻となりましたので、これより令和５年度 第１回 恵那市子ども・子育て会議を開催いたします。

この会議は、子ども・子育て支援法に基づき、平成 25 年度から開催しております。市の子ども・子育て支援に関する施策や子ども・子育て支援事業計画についてご審議いただく場として設けられています。委員の任期は 2 年間で、20 人の委員の皆様により開催することになっております。

なお、本会議の成立は、恵那市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数の出席が必要です。本日は、名簿 11 番蜂谷委員、16 番片山委員は所用により欠席の連絡をいただいております。20 名中、出席者は 18 名であり過半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを報告します。

また、本日の会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき原則公開とし、会議録も公表いたします。なお、本日の会議終了は概ね午後８時 30 分を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

１．委嘱書交付

■事務局：次に、委嘱書の交付に移ります。今年度は委員改選の年となることから、皆様全員に委嘱させていただきます。任期は令和５年度、６年度の２年間となります。本来であれば皆様お一人お一人に委嘱書をお渡しさせていただくところですが、会議時間の都合上、机上にお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

２．市長あいさつ

■事務局：市長よりご挨拶を申し上げます。

■市長：皆さん、こんばんは。お仕事が終わって夜の大変お忙しい、またお疲れのところ、会議を開催しましたところ、多くの皆様にご参加いただき厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。また、日ごろから子ども・子育てを含めた福祉全般のさまざまな場面で皆さんに大変お世話になっています。改めて感謝申し上げます。本日は、20 名の委員のうち 13 名が新しい方で、これから 2 年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

いくつかお話があるんですが、大きなトピックとしましては、4 月から国がこども家庭庁を設けて、新たな国の施策を展開することとなりました。これは、非常に私たちにはありがたい話で、こうして国が大きな方針を出してくれることで、市の方も取組がより明確になってくるのではないかと思います。

例えば、出産時にいくら配ろう、入学時にいくら配ろうというお金の話は、各市町が競争を始めると非常に消耗戦になってしまい、事業として続けていくには、結局裕福な市町

が強いということになりかねない。その辺は非常に苦慮しております。他市より遅れるわけにはいきませんが、ばらまくようなことがどんどんエスカレートしていくのもどうしたものかと思っております。そういった意味では、国や県がある程度の給付やサービスレベルを整えてくれることで、私たちは人材育成、環境整備といった地方に応じた取組が逆に展開しやすくなるのではと期待を持っております。

少し話が飛びますが、私、昨年 8 月にフィンランドへ行くことができました。フィンランドは高福祉社会で、教育に関しては大学まで全部無料です。驚いたのは、日本人が留学でフィンランドで 1 年間学んでも無料、あらゆる人が無料で教育を受けられる。その代わり消費税が 24%ですし、ヘルシンキの住宅事情は、教育にお金がかからないので、人がより良いところに住もうとしてかえって不動産が高騰しているという話を聞きました。それがいいとか悪いとかいう話ではなく、それぞれの国や地方の考え方もあって一概には言えませんが、まず無料であることでチャンスが平等に与えられることのすばらしさを感じました。

本日から子ども・子育て会議が始まり、さまざまな事業や施策について議論いただくのですが、積極的に「こういうことはどうだ」と言っていただくとありがたく思います。実際にできるかどうかは、色々な要素があり、そこは頂いた意見をうまくまとめてなるべく実現できるよう、または形を変えて展開できるように私たちは考えていきます。

何回も回を重ねる会議です。皆さんの色々なご意見を賜るよう重ねてお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局：市長はこの後所用がありますのでここで退席とさせていただきます。

３．委員自己紹介

■事務局：それでは、初めて顔を合わせる方もありますので、名簿の順に自己紹介をお願いします。時間が限られておりますので所属とお名前のみのでお願いします。

〔　　委員・事務局自己紹介　　〕

■事務局：2 年間よろしくお願いします。

４．委員長、副委員長の選出

■事務局：恵那市子ども・子育て会議条例第 5 条により、委員長及び副委員長は互選により選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

特になければ、事務局案がございますが、お示しさせていただいてよろしいでしょうか。

〔　「異議なし」の声あり　〕

■事務局：それでは、委員長には名簿 13 番の坪井弥榮子様、副委員長には 8 番の　石垣寿子様にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

〔　拍手する者あり　〕

■事務局：ありがとうございます。拍手によりご承認をいただきましたので、坪井様、石垣様にお願いします。前方の席へご移動をお願いします。

５．委員長あいさつ

■事務局：委員長からご挨拶をお願いします。

■委員長：改めまして皆さんこんばんは、委員長にご指名いただきました坪井です。よろしくお願いします。

全国的に少子高齢化が進んでいる中、恵那市の子育て支援策は、例えば去年からの高校生までの医療費無料化など、他の市ではあまり例がないようなもので、恵那市はすごいなと思われています。それに満足することなく、目の前には新たな子育て施策事業などが多くの課題を含んでいます。皆さんと一緒に、恵那市の子どもが安心して健やかに成長していくために、またそれに関連する親や周りの人のことを考えながら、皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

■副委員長：初めてで緊張しています。委員長さんが大変ご立派な方なので、少しでもついていけるよう頑張っていきたいと思います。恵那市の子どもたちのために何ができるのか頭に置きながら、副委員長という立場で考えていきたいと思います。力足らずではありますがよろしくお願いします。

■事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

これより委員長の進行により議事を進めていただきます。よろしくお願いします。

６．議題

（１）恵那市の子育て支援事業及び新たな子育て施策事業について

■委員長（議長）：それでは議事に入ります。議題は３つあります。（1）恵那市の子育て支援事業及び新たな子育て施策事業について、事務局から説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■委員長（議長）：ただいま事務局から、現在恵那市で実施している子育て支援に関する事業の説明をしていただきました。この他に委員の皆さんからもご意見を頂きたいと思います。委員の生の声が聴きたいというのが市長のご意向のようです。

会議の時間の都合もありますので、今日はご意見を頂き、事務局でとりまとめ、後日新たな子育て支援事業について討論を進めたいと思います。

高校生の医療費無料化はこの子育て支援の会議の中で決まったことです。皆さんの意見の中に、あとは、高校生の通学費の半額負担というのもありました。それもこの会議で決めたという例もあります。皆さんの意見全部が吸い上げられるわけではないですが、その

中で恵那市でできることを一つでも多く取り上げていただきたいと思っています。ぜひ活発なご意見をお願いします。

■委員：いろんな補助金があります。事前に資料を見たのですが、いろいろな部分で手厚い施策がされていると思いました。どこの市もたくさんお金を配りたいのは当然だと思いますがどこかに限度がある。私、最近すごく思うのですが、岸田総理は異次元の子育て政策をするという中で、配偶者控除や扶養控除を裏で削っていくのではないか。フィンランドの話がありましたが、消費税 24%なのに日本より負担金が少ないのです。日本は所得に対する税率は現在 47.5%です。今後これ以上にサラリーマン増税などが噂される中で、江戸時代の五公五民に近づいているのが目に見えます。先日も市長に申し上げましたが、地域のリーダーとして、こんな政策がいいのか？ということを、はっきり県や国に言ってくださいと要望しました。いくらこうやってお金の手立てをしても、子育てをする親が夢や希望を持って子育てができる環境をどう作るかが一番大事だと思うので、その部分も含めて検討していただきたい。こういう手厚い補助制度があるので、これをどう子育て世代に伝えるかも大切になってくると思います。

それと、明石市の泉房穂元市長は 3 期 12 年市長を務め、明石市の政策は 8 年間とにかく子どもを増やすために努力して、2 期 8 年やった後にようやく子どもの数が増えてきたと言ってみえました。最低 8 年ぐらいいろいろな意見を交わし合いながら進めていって結果が出るということを言ってみえましたので、そういう部分も参考にしていただきたいと思います。

■委員：令和 5 年度子育て商品券事業実施とか、単発で支給いただくというよりは、継続して今後計画立ててできる形で支援いただきたいと思っています。例えば、すでにあるのかもしれませんが、給食費を無料にするとか。世の中には給食費未払いというのもあります。継続してやっていくことで今後の計画が立てやすい。

■委員：細かい資料を見て、知っているものとそうでないものがあったというのが率直なところです。たくさんいろいろな助成をいただき大変ありがたいというのが保護者としての実感です。

アンケート結果も事前に見ましたが、恵那市の子育て世代の皆さんは、できればたくさんの子どもを授かりたくさんの兄弟姉妹の中で子育てし家庭を育んでいきたいというのは大きな希望だと思います。どういう条件が満たされたら理想の子どもの人数に近づけるか、経済的な支援にはある程度の限界があることは私どもも承知していますが、継続的に、恵那市で子どもを育てるのは安心だという風土が積み重なってくると、だんだんたくさんの子どもを持つ家庭も少しずつ増えてくると思います。粘り強く情報発信もしていただきたいと思います。

■委員：年々子育て支援の施策は拡充してきており、ありがたいと思っています。子育て

世代へのピーアールを十分していただいていると思いますが、それより若い世代に恵那市がしっかり子育て支援をしていることをピーアールしていただき、その先の世代に向けての、それからもっと高齢者に向けても、幅広くピーアールしていただけると、恵那市は子育てしやすいまちだというイメージづくりになると思いますので、そういうところにさらに力を入れていただきたいと思います。

■委員：妊産婦への助成や支援が非常に手厚くなったという印象があります。子どもをまず安心して産むことができる環境、そしてそこに支援していただけることで経済的な負担が軽減されるというところは、非常に大きなことだと思います。ただ、出産してその後子育てをする中で子どもたちが安心して過ごせる場所がまだ少ないということが、現場でも感じますので、生まれた子どもたちが安心して母親たちが子育てできる環境というところにさらに充実した支援がなされるといいと思っています。

具体的には公園が新しくできて恵那市のシンボルとしてこれからどんどん子どもが遊べる場となると思いますので、ああいった場所がさらに増えていくといいと期待しています。

■委員：2 つあります。

ファミリーサポートセンター利用料の免除。これは大変ありがたい制度だと思いますが、実は里帰りで子どもを恵那市に連れてくる方には利用できません。これを何とかしていただきたい。というのは、里帰りで子どもを連れてくる方は、全てとは言いませんが、もしかすると恵那市民になる可能性もあるわけで、全体的に予想される免除料は本当に微々たるものだと思います。

もう一つは、子育て環境についてのアンケート。「良い」「やや良い」が増えたからいいなという話があったのですが、よく見ると、①全体では、「悪い」が 3.2 から 4.6%になっています。高校生未満を養育されている方々では「悪い」が 3.9 から 8.6 と、倍以上になっています。良い悪いというのは難しい問題ですが、「良い」「やや良い」が増えたから良いとも言えないのではないか。この子育て問題のバックボーンにあるのは実は大変な格差社会だと思っています。気づいている人といない人がいてそこに大きな問題がありますが。日本は 1995 年からほとんど所得は上がっていません。我々高度成長を経験した人間たちは、所得の分布はこういうふうに、いわゆる正規分布のベルカーブのような気がしていますが、実は全然そうじゃなくて、今や最頻値がどんどん低いところに行っています。こういうグラフは平均を採っても何ら意味がない。実は、お金を用意するのはとても重要ですが、差し上げる方をかなり選別しないと本当の政策にはならない。お金持ちにお金をあげてもしょうがないのです。今の問題は、ベースに強烈な格差社会がありますから、それをベースに物事を考えていかないと難しいのではないかと思います。

■委員：青少年育成の立場からお話します。青少年育成の方でいろいろ会議をするのですが、県全体、市も含めて、ヤングケアラーの問題、子どもの貧困というのは恵那市でもあ

ります。その貧困の中でも、母子家庭世帯が非常に貧困になっている。1 日 1 食を給食でまともに食べるという家庭が少なくなくあるということです。そうすると母子家庭の母親たちの所得、子育て時間などをもっとケアしていかないと、子どもに出す一時的なお金よりも、日々パートや非正規雇用で働いている給料自体が少ないのです。最低賃金の問題や、働ける時間が短いということもあります。そういうところで「悪い」というところが出てくるのではないかと思います。そういう部分で、親への経済的支援、お金を入学の時に渡すなどということではなく、日々賃金、子育てしながら働ける環境、そういうところがこれからの子育ての一つのキーワードになるのではないかと、青少年育成をしていて感じています。

■委員：経済団体の立場から述べます。まず、子どもが少なくなるというのは経済活動が少なくなるということなので、ここは基本中の基本だと思っています。企業の中では今特に人材不足が課題になっています。働く人が少ないというのは、遡ると子どもが少ない、人口が減少しているということがあると思います。別件ですが、私がこの委員にしていただいたのは、小学校 1 年と小学校 5 年の子どもを育てている世代だからだと思います。昨年度私どもの商工会議所の職員が、男性で、8 カ月育児休業を取得しました。法律上、生まれてから 1 年間は男性でも女性でも取れるということなので、正式に取ったのですが商工会議所自体も人手が少なく、その中で日々業務をこなしている中、男性職員の係長クラスの人が育児休業を取得すると残された職員がそれをカバーするために残業が増えたり、一人一人の負担が増えるということがありました。そういう立場と、逆に考えると、自分は子育てをしている親の立場で、生まれた直後は妻が働いていれば 2 人でやっていかないといけないということも感じます。両側面からそういう問題を経験しました。

皆さんのお話を聴きながら自分なりに考えていきたいと思います。

■委員：皆さんの意見も聴いて納得できることがたくさんあります。自分も子育てをして、大変だったのは経済的な部分で、まだ学校に行っている子どももいるので、厳しい状況はあまり変わっていません。じゃあ子育て支援を市がやって、究極どこへ行こうとしているのかというところでは、子育て支援やいろいろなものを充実して、恵那市は子育てしやすい良い町だと思ってもらって、人口が増えて恵那市の税収やいろいろなものが増えていくといいという部分と、もっと企業誘致やいろいろなことをやって税収を増やしていくという部分と両方あると思います。

さっき市長が言われたように、支援する方がいくらでも際限なくできるというわけではなくて、支援する代わりに、違ったところで厳しいものが出てくるというところだと思います。ですから、どこを厳しくしてどこを支援していくというところをこれから考えていかないといけないと思うし、厳しくするのも大変だから、子育てを充実して人口を増やしていくことだけではなくて税収を増やしていくことも考えていかないといけない。例えば

子育て会議だけで全てできるということではないので、いろいろな意味で恵那市の各課各部の皆さんが横のつながりをきっちり保って、恵那市としてやっていくべきことを考えていただければいいと思います。

最低賃金の話も出ましたが、全国平均が 1,000 円以上ということがほぼ決まったということですが、岐阜県は今 910 円で、恐らく 950 円ぐらいになります。が、じゃあ 950 円で満足かというと、なかなかそういう形にはならないと思います。やっぱりこの辺は、地元の企業やいろいろなところと協力し合ってやっていかないと、経済的支援や、今はなかなか結婚しない、子どもが産めないというところで、どうしても経済的な部分が一番多いので、そういう気持ちになかなかならないので、いろいろな業界を含めて協力し合っていかなければいけないと思います。そういった意味で、恵那市として情報発信をいろいろな方面にしていただければありがたく思います。

■委員：ちょうど今大学が試験中で、学生たちが悩みながらいろいろな話をしに来ます。就職も、今 2 年生が一生懸命やっています。東京や名古屋へ就職したい子も少なからずいます。とにかく、地元で働くということ、地元の保育の魅力や働き甲斐みたいなこと、それと、ここでの保育の在り方を見ると、丁寧に地元に根付いて保育をしている園がたくさんあるので、そういうところの魅力も伝えていますが、やっぱり（給料が）安いからと言われると、「それは、国が安すぎるよ」という思いも持ちながら、私たちも今声を上げているので、保育者、福祉で働く人たちも含めて、身分保障も含めて向上できるようなこともみんなで訴えていこうということを授業でも話しています。

嬉しいのは、高校からずっと見てきた学生が、恵那の地元に就職するということで、いくつかの園を見学して、自分が本当に気に入ったところを探しています。地元の若者たちをきちんと育てて地元に返していくのは私たちの使命でもあり、そこを大事にしていくことが必要だと思っています。

ここの地域の園の魅力は、すごく地域に根付いた保育を行なっていることと、私も保育の分野で不適切な保育等を含めて取り上げる中で、いくつか言いたいことがあるのですが、大事なところは、保育というのは福祉だという部分を大切にしている園がたくさんあります。地元の子どもたち、地元の保護者の方々をどう支援するかを真剣に考えている園は、本当にここに根付いていることが大事だと思うので、私はそういう保育の内容の専門なので、力になれると思っています。

同時に、経済的な部分や、格差が広がっているというのは、このデータを見てもそうですし、恐らく国のデータもそうですし、地域の子育てに対しても、子育て環境をどう思うかというところでも見えている部分はあると思うのですが、今一番手を差し伸べなければならない層にどれだけ手を差し伸べることができるか。今回すごく評価しているのは、令和 4 年度からアウトリーチ型、つまり訪問型の相談、産後ケア事業を行なっている、それ

が継続的に進められている話を聞くと、少し元気がある方は支援を求める、声を上げることができる。声を上げられない方にどれだけ手を差し伸べることができるかが、福祉を施策に生かすことが切り札だと思っていますので、その辺を改めて充実できるような中身にしてほしいと思います。

■委員：子育ての支援の政策がどういう現場で決まっているのかを知る機会があることに興味があって参加しています。このアンケート結果で、たくさんの人が、3 人ぐらい子どもが欲しいけど実際には 2 人しか持てないというのを見て、自分も 3 人ぐらいいると楽しそうだと思うのですが、3 人目を産むにはパートを辞めなければいけない。そうすると収入がなくなって、子どもが 1 歳で保育園に入れるとしても、それから就活して新しい現場になじんでいかなければならない。しかも、本当は 1 歳というより 3 歳ぐらいまで一緒にのんびり過ごしたいというのが本音で、でも 3 年なんて自分の収入がなくなるということを考えると、やっぱり子どもは 2 人で、働いて正社員になったりするステップアップをする方がいいのかなと思ったりすると、3 人目というふうに意気込めないというのがあります。

ですので、子どもを持って仕事を失ったとしても、次に新しい職場がこんなにある、恵那ではこんなにお母さんが働けるよと。子どもの近くで働いていたいという気持ちもあるので、恵那市でお母さんが安心して働ける場所がたくさんあるというのが情報としてあると、今の仕事を失っても大丈夫、やっぱり子どもを持ちたいという気持ちになってくると思います。働く場の情報がたくさんあるといいと思います。

もう一点は、子育ては思っていたよりお金がかからない。それは自分の子どもがまだ 3 歳、5 歳と小さいから思っているのですけど。遊園地や水族館など楽しいようなところに連れていかないといけないのではないかとか、習い事をさせなければならないと思っていたのですが、子どもを育ててみたら、庭で自然に触れあって生き生きと喜んでいる姿があって、散歩道で見つけた花などに喜んだり、大人が驚くような発言をする子どもたちがいて、子どもは遊園地に連れていったり高い習い事をさせなくても生き生きと育つということを知りました。そういうことを全然知らなかった。そこにあるものでいろいろなものを生み出していける、すごい力を持っているということを知らなかった。そういう学ぶ場があると、子育てってこういうものだ、子どもというのはこういう生き物だということを、私の年代は知らないので、子どもはこういうふうに育つ、こういう力を持っているというのをもっと知ることができればそんなに構えなくてもいいのかなと。変なお金をかけなくていいということが分かれば、経済的にはそんなに心配なく、今ある支援だけで十分育てられるのかなと感じました。恵那市にも、子どもを育てる勉強会、母になる前にふらっと学べるところがあると、もっと産もうと思うと思いました。

■委員：皆さんの今までのご意見を聴いたりこちらの資料を見ても、子育ての支援、施策

がすごく充実しているし、最近では幼児教育の無償化は子育て世代にはとても大きな支援になっていると思います。それとは別で、少子化の問題は一向に解決しない現状というのもあり、これほど年々子育て支援・施策が充実しているのですが、変わらないので根本的な解決がすごく重要だと思っています。お母さんが子育てを楽しいと思えることが大事だと感じています。2 人目、3 人目で、アンケート結果では、現在の子どもの人数が理想の人数より少ない理由はというところで、教育にお金がかかるからとか年齢的な理由でというのも挙げられてはいるのですが、それもあるとは思うのですが、第一に子育てが楽しいと思っているお母さんが増えれば、ここもカバーできていくのではないか。一時的な給付金というより、お母さんの心のケアにつながったり、母親同士がつながり合えるような支援、助けて、と声を上げたときに誰かほかの支援者とつながっていけるようなサポートが大切だと思っています。それを見ると、育児支援ヘルパー派遣の利用料の免除、産後ケアの利用者の負担額免除、ファミサポの利用料の免除など、この辺はありがたいことだと感じています。

母親同士がつながって子育てを気軽に学び合える場所も大切だし、若いお母さんたちが必要としている場所だと思うので、恵那市の豊かな自然を生かして子育てができる環境を考えていけたら素敵だと思っています。

■委員：いろいろな補助金についてのお話があったんですが、直接的なお金の支給ではなく目に見えない支援で、学校ではコロナ禍でギガスクール構想が一気に進みました。この 3 年ほどで学校の授業が大きく変わりました。子どもたちはタブレットを手にして、今まで黒板に写真を貼ったり先生のフラッシュカードを見たりして授業をしていたのが一切なくなって、手元のタブレットでそれを見て、自分の気になったところを拡大したり、先生に見てほしいところにチェックを入れて「ここを見て」という形でさらに焦点化された授業ができるようになってきました。

恵那市では、タブレットの中にロイドノートとケピナというアプリが入っています。ロイドノートは主に授業で子どもたちが活用していて、これはほかの市町村でも採用しているので省きますが、ケピナという家庭学習用のアプリが、全小中学校の子どもたちが使えるように整備されています。これは、今日までに話を聞くと、近隣では恵那市だけです。国語、社会、算数、理科、英語の復習用のアプリで、やる気があれば問題がどれだけでもできる。私の学校では昨年度から家庭学習改革と銘打って、高学年を中心に、学校から明日までにやる宿題を出すという家庭学習をやめました。子どもたちが、自分が今何をやったらいいか、例えば明日漢字テストがあるなら、自分で計画を立てて漢字の勉強を、1 回だとか 10 回だとかやるというようにする。自分でテストをしてみて、7 点しか獲れなければもっと勉強しようと、自分を分析して勉強するという、本校ではケテプレ学習、計画－テスト－分析－練習、と呼んでいるのですが、そういう家庭学習をやっている。ケピナに

はかなりの予算が割かれているので、学校としてはこれを使っていくことを推奨しています。大変ありがたいもので、これによって今まで学校で学習費として集めていたもの、例えばドリル、ワークブックなどはほぼやめにしてそれに切り換えることができる支援をしていただいています。

それを一生懸命やった子に対しては学校でも認めていこうと、今年からケピナ頑張り賞として、月に1,500問解いた子には校長賞を渡します。ほめてもらいたいと、7月で全校の25%が 1,500 問以上やるようになってきました。何とかこれを早く 50%まで持っていきたい。50%になると、周りに引きずられてやる子が必ずいます。次に 75%になるのは難しくないと思っています。多い子は5,000問ぐらいやります。

メディア時間が本校は恵那市でも断トツに多いのですが、月 1,500 問以上じゃない子は、何十問です。なのに、メディア時間はすごく多い。それは、ゲームやユーチューブを見るのに多くの時間をかけているためです。親としては、補助金や支援を待っているところはありますが、一方で子どもたちが今何をやっているのか、何に興味があるのかということにちょっと注意を向けていただけると、子どもたちのソフト面での支援ができていきます。子どもは学校で校長賞をもらえるのが嬉しいから頑張るのと同じように、親に見てもらってほめられると嬉しいからさらに頑張るという子もたくさんいるはずです。ですので、ほんの少し気持ちを傾けていただくだけで、子どもたちの才能はどんどん伸びていくと思います。

私は土曜日の夜に、「博士ちゃん」という、子どもたちがすごい才能を発揮して大人を驚かせる番組があって見ているのですが、残念ですが、子どもに何が好きかと聞くと一様に「ゲーム」と言い、少しがっかりします。子どもたちが自分の好きなものは何か、得意なことは何か、それに向かってやっていくとみんながゲームと言わなくなるのではないか。そのためにも、親がよく見て子どもたちの興味を持っていること、頑張って伸びたことについて一声かけていただくことも大事な補助だと思っています。

■委員：こども園の話をします。6 月からおむつの園処分が始まりました。保護者さんはとても喜んでいます。また、私のこども園では医療ケア児を受け入れて 3 年目になります。それに伴い、看護師の雇用が続くようにしてもらっています。年々少しずつ子どもも減ってきています。

そんな中、最近は支援の必要な子がすごく多くいます。そういう子に対してすごく手厚く人員配置をしていただいているので、1 クラス 10 人ぐらいの中に 2、3 人保育者がいます。そのおかげで保護者からもすごくありがたいとおっしゃっていただいています。もちろん保護者には安心して子どもを預けていただけるように、園の環境を整えたり、人員を確保していくことは大事です。

保育者のなり手をこれからどう確保していくか。今年 1 年目の職員がいて、周りの先生

に聞きながらすごく頑張ってやっています。私たちもその職員を育てようと毎日一生懸命やっています。やはりこの地で保育者を続けて自分もここで子育てしていきたいという保育者が増えていくといいと思っています。実際、園に保育者として勤めていると難しい部分もあります。やりたい保育がある、それにはすごく準備も要る。仕事と家庭と両立していくというのは、自分も家の父母の助けがないととてもやってこられませんでした。

働き方改革で大分働きやすくはなっていますが、やはり難しいところが私たちにもあります。そこで、子どもの数、サポートに 3 人欲しいところに 2 人が限度かなと思うのも確かです。保護者もですが、私たち保育者も安心して仕事ができる。それがゆくゆく子どもにかかっていくというところにもつながってきています。正職員だけでなく会計年度さんも含め、職員を厚く配置してもらっていますが、コアな部分がすごく多くて、手厚い保育をしているのですが、やはり時短で働く人もいて、早番、遅番をやる職員は結局限られてきます。そこを担うのは正職員です。最近保育補助というシステムも入れてもらって、外部の助けも借りながら今考えているところなので、そういう面もこれからどんどん新しいシステムを取り入れて、私たちも働きやすい職場にすると、自然に子どもや親に返っていきます。両方をどう支援していくかを考えていく必要があると思います。

■委員：当園のことになりますが、保護者からよく聞く話で、園では病児保育をしていないため、病気で休んだときに仕事を休まなきゃいけない。休まないようにファミリーサポートや病児保育を利用したらどうですかと話すと、ファミリーサポートは第 3 子は免除だが 1 人目 2 人目にはお金がかかる。病児保育もお金がかかるため、そこに 2 人入れたらその日の日当はなくなる、ということもあり、そういった面を第 3 子だけでなく免除していただけると、保護者ももっと働きやすくなると思います。子どもが小さければ小さいほど病気にかかることも多いし、日数も長くなります。その間、今は祖父母もまだ働いており、また一緒に生活していない家庭もあるので、病児保育をお願いしなければいけなくなる方が多いので、そういったところも充実させていただけたらいいと思います。

産後鬱の方も増えています。私たち園でサポートできるのは限られていますので、そこのサポートを手厚くしていただいたり、あと、自分から言える人はいいですが、声を上げない人をどうサポートしていくか。そこには、家庭へ介入したり、子育て支援課の方にいつもやっていただいているようなことを充実させて、これからは見えないところを見ていくこともかなり必要だと思います。子育てを充実させるためには保護者へのサポートが不可欠だと思います。恵那市ではたくさんのことをやっていただけているので、これからも困っている方をサポートできることを増やしていただけたら嬉しく思います。

■委員：皆さんの意見を聴いていて、今子育てをしているお母さんの意見がすごく心に残りました。一番大事なのは母親を支援することだということをすごく思いました。私は学童保育の指導員なので学童保育のことを考えたとしても、お母さんたちが仕事を終わって

急いで子どもを迎えに来なくても、例えば先に買い物をしてちょっと自分の時間を持ってから子どもを迎えに来ることができるようにすることも私たちの役目だと思っています。今日は仕事を休んで美容院に行くというのに、「仕事を休んでいるのに子どもを学童に行かせるのはどうかと思って休ませます」という人もみえますが、「そんなことはないよ、お母さんたちが何かできることがあるときには、学童保育では子どもたちをちゃんと見ているから大丈夫だよ」ということもお母さんたちをサポートできると思っているので、その点でも、仕事をしていないときは預からないということではないようにしたいと思っていました。

第 3 子以降の児童福祉サービスの利用料の免除では、多子世帯への支援はたくさんありますが、一人親家庭への支援はとても少ないです。例えば学童保育でも、第 3 子、第 2 子には公的免除がありますが、一人親家庭にはありません。多分、母親が一生懸命一人で働き、時間いっぱい働きたいけど子どもをみないといけないからそんなに働けない。学童保育に預けるにはお金がかかるので短い時間しか働けない。そういう貧困の連鎖が続いていく気がします。できれば、一人親家庭の子どもたちが学童保育をもっと自由に気軽に利用できるような支援があったら嬉しく思います。

今私は岐阜県の学童保育連絡協議会の事務局長をしていますので、県とも話をすることがあって、要望も出すことがあり、一人親家庭の支援もお願いしているのですが、公設の学童保育などいろいろありますが、所得に応じて利用料をいただくところは、一人親家庭でも何でも、所得の額で既に免除しているので、それ以上一人親家庭に援助するのはおかしいと言われてなかなか進まないのです。ですが、恵那市は、そういう形ではなく、委託事業で、運営しているのは保護者会で、皆さん金額が一律です。そうするとやはり、一人親家庭への支援があったらずいぶん違うだろうと思っています。

あと、保育士が今大変だというのもありますが、それ以上に学童保育は大変です。働く時間が限られていて、午後から働くということになると、それだけでオーケーという人はまず少ないことと、子育てを一生懸命している人たちはその時間は働けないためです。ということで、できれば若い人たちがこの仕事を一生の仕事にできるぐらいの処遇改善ができれば、学童保育ももっと発展していく気がします。その辺も子育て支援という面で考えていけたらと思っています。

■委員長（議長）：ありがとうございます。本当にたくさんのご意見をいただきました。特に公募委員の方の体験からの話が出てきており、生の声はすごいと思いました。また、給食費の無料化の話も出てきました。国、県でも出ているようなので、子育て支援課からもこれについて少しお願いします。

■事務局：給食費の無償化は、国も、子どもの施策方針を 6 月に立て、給食費については今後調査し、多分小中学校、こども園の調査をした上でどのように支援していくかを検討

することを進めています。当市も国の動向を見ながらできることはないか考えていきたいと思っています。

■委員長（議長）：皆さんの意見の中で、親になる前に勉強する場を作ってほしい、母親の支援についてもう少し考えてほしいなど、いろいろ頂きました。たくさん頂いた中で、事務局で次回会議までにとりまとめ、内容について検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

（２）恵那市第２期子ども・子育て支援事業計画の進行管理について（資料 1）

■委員長（議長）：続きまして、議題（2）恵那市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進行管理について　事務局説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■委員長（議長）：詳しくは第 2 期子ども・子育て支援事業計画に網掛けで記してあります。それを見ていただくと、どういったところに問題が出ているか分かると思いますので、ぜひお目通しください。

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はありませんか。

〔　　質疑なし　　〕

■委員長（議長）：ないようでしたら、議事の承認を求めたいと思います。議題（2）恵那市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進行管理について　承認の方は挙手をお願いします。

〔　　全員挙手　　〕

■委員長（議長）：ありがとうございました。全会一致で、議事は承認されました。

（３）恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画（こども計画）の策定について

■委員長（議長）：続いて、議題（３）恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画（こども計画）について、事務局から説明をお願いします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■委員長（議長）：事務局から説明がありましたが、質疑はありますか。

■委員：資料を見ると、一つだけ気になるところがあります。それは、私どももやっているのですが、フードパントリー事業。特に一人親家庭に対して、月に 1 度食料を差し上げているのです。先ほどアウトリーチという話がありましたが、私の計算では、今 100 世帯ぐらいに差し上げているのですが、恐らく捕捉率が 20%ぐらいです。これは行政がやっている生活保護とほぼ同じです。

これからそれをどう拡大していくか考えている最中ですが、食料を差し上げるという計画の中にフードロス対策も絡んでいるのが非常に大きな問題です。困っている人にフード

ロスを食べさせるのかという話です。私どものところには、開始してすぐ、市内の若い有機農家が、涙が出るような話ですが、困っている子にこそ安全で安心なものを食べさせるのが当たり前だろうという話をしました。フードロスとフードパントリーは、都会、特に名古屋のようなところでは、大企業がどんどん持ってくるのです。ある面、倉庫屋さん、運送屋さんのような方がそれを取り仕切っているのですが、我々としては少しでも食料が増えることは結構ですが、考え方自体に問題があると私は思っています。実はこれは豊田市で大問題になりました。関係者、フードパントリーの方々を集めて、これでフードロスが解消されてすばらしいことだと市長が言ったら、市長は袋叩きに遭ったんです。あまりに無理解だと。ですからそこら辺の文言をちょっと変えていただきたいのと同時に、福祉施策、特に困っている人たちに対する対策は、根本が困っている方々の尊厳を確保するということですから、それがなってないと本当の施策にはならないと思っています。

■委員長（議長）：賞味期限がわずかなものをもらっても、それは与えてあげるという感じ方に受け取られてしまうことがあるので、本当に安全で安心な食べ物を、使ってもらうという気持ちでやらないと、反対が出てくると思います。事務局、いかがですか。

■事務局：その通りだと思います。

■委員長（議長）：次の資料を作るときに、中身を吟味しながら、言葉の使い方にも気を付けて作っていく方がいいと思います。委員の意見も含めて、ほかに何かご意見ありませんか。

ないようでしたら、議題（3）恵那市第3期子ども・子育て支援事業計画（こども計画）について、承認の方は挙手をお願いします。

〔　　全員挙手　　〕

■委員長（議長）：全会一致で、議事は承認されました。

全ての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

■事務局：委員長、スムーズな議事の進行ありがとうございました。委員の皆さんには貴重な意見を頂き本当にありがとうございました。委員長が言われたように、事務局で整理して次回の会議等で議論していきたいと思います。よろしくお願いします。

７.その他

（１）行政視察での他市の子育て施策の報告（明石市、亀岡市）

（２）恵那市環境審議会委員の選出について

■事務局：次に、７.その他を少しだけ説明します。

７月に職員が市議会議員に同行し、子育て支援施策の先進地である明石市と亀岡市へ視察に行ってまいりました。資料に報告があります。それぞれ独自の政策を進めています。またお目通しください。

次に、恵那市環境審議会委員の選出について。子ども・子育て会議宛に委員選出の依頼がありました。事務局としては委員長を選出させていただきたいと思っておりますがよろしいですか。

〔　　意見なし　　〕

■事務局：では、委員長、よろしくお願いします。

８．閉会のあいさつ（副委員長）

■事務局：最後に、副委員長に閉会のご挨拶をお願いします

■副委員長：本日はいろいろな意見をうかがうことができ、今後いろいろなところで役に立っていくと思います。お疲れさまでした。これで第 1 回恵那市子ども・子育て会議を終了します。

■事務局：ありがとうございました。

〔　閉　　会　〕